

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和5年度第1回社会福祉審議会

2 開催日時 令和5年8月7日（月）午後2時～午後2時40分

3 開催場所 水戸市役所 4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 有賀 絵理, 五十嵐 博, 池田 幸也, 岡田 澄子, 鬼澤 真寿, 兼清 紀郎,
菊地 則行, 薮 喜代子, 高倉 富士男, 武山 義隆, 田澤 重伸, 土屋 和子,
中庭 由美子, 中山 彰眞, 林 由香里, 藤澤 康彦, 保立 武憲, 堀井 武重,
マーサー川又, 武藤 邦彦, 谷萩 美智子, 山本 大
- (2) 事務局 小林 秀一郎, 櫻井 学, 石丸 美佳, 安見 知浩, 中嶋 義朗, 菊池 聡美,
土屋 勝, 小林 かおり, 野口 奈津子, 深谷 貴美

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 令和4年度の全体会・各専門分科会の審議結果等について【公開】
- (2) 令和5年度の全体会・各専門分科会の開催予定について【公開】

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人

8 会議資料の名称

- (1) 令和5年度第1回水戸市社会福祉審議会（全体会）次第及び資料

9 発言の内容

事務局 定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第1回水戸市社会福祉審議会（全体会）を開会いたします。

本日は大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。まず、本日の会議の出席者数でございますが、委員25名中22名で、水戸市社会福祉審議会条例第6条第2項の規定により、半数以上の委員の御出席でございますので、成立したことを御報告いたします。

また、本日の会議につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により、公開とさせていただきます。

次に、本日の会議資料の確認でございます。先に郵送させていただいております、全体会の次第及びホチキス留めの冊子資料、全12ページのものがございます。お手元でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

会議資料につきまして、大変申し訳ありませんが、資料の最終ページの12ページを御覧ください。(6)地域福祉専門分科会の第1回に8月25日とありますが、ちょうどこの日に議会前委員会が重なってしまいまして、急遽、開催日を変更させていただくことになりました。新しい開催日は8月30日（水）午後2時からでございます。変更後の通知を、先週の金曜日に地域福祉専門分科会所属の委員の皆様にお送りさせていただいておりますので、後ほど御確認いただきたいと思います。また、その件に関する出欠の御報告のほうも、あわせてお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、新規の方もいらっしゃいますので、水戸市社会福祉審議会の概要について、簡単に御説明いたします。資料2ページを御覧ください。

社会福祉審議会は、令和2年4月1日における本市の中核市への移行に伴い、社会福祉法第7条第1項の規定により、社会福祉に関する事項を調査、審議するため設置しているものでございます。

組織としては、下の図のようになりますが、本日の全体会が「水戸市社会福祉審議会」と書かれている社会福祉法必置のもので、定数は25名であります。その下の専門分科会につきましては、5つの専門分科会と1つの審査部会を設置しております。

本社会福祉審議会は、社会福祉事業等に携わる関係団体及び学識経験者、本市の市議会議員から御推薦をいただいた皆様方に委員として委嘱させていただいており、このほか、特別の事項を調査審議するために臨時委員を置いております。

資料3ページから4ページには、水戸市社会福祉審議会条例、5ページには運営要領を、6から7ページには社会福祉審議会の関連法令を記載しておりますので、後ほどお目通しください。

本審議会の概要については、以上でございます。

それでは、まずはじめに、水戸市長 高橋 靖より、御挨拶を申し上げます。

市長 皆さん、こんにちは。令和5年度第1回水戸市社会福祉審議会の全体会を開催させていただきましたところ、御多用中のところにも関わらず御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。また、本市の福祉行政をはじめ、市政全般にわたって、皆様には多大なる御理解、御協力、御尽力をいただいておりますことにも、心から御礼と感謝を申し上げる次第でございます。

また、___委員長、___副委員長のリーダーシップのもとに、この審議会が円滑に進められておりますことにも、心から感謝を申し上げたいと思います。

皆さん御存じのとおり、令和6年度を初年度とする第7次総合計画を策定しているところでございまして、これも佳境に入っております。今、市民懇談会が開催されております。___を中心に、

水戸市住みよいまちづくり推進協議会の皆様にお世話になりまして、全部で6か所の地域で懇談会を進めさせていただいて、皆様の御意見をいただきながら、最終的にそれらを盛り込んで、来年の4月から新しい総合計画を始めるといふこととさせていただきます。

第7次総合計画の策定に合わせまして、多くの部門別計画の策定も進められております。総合計画の大きな柱となるのが「こども」でございます。将来をリードするこどもたちを社会全体、まち全体で育ていこうということ、まさに「こどもファースト」という言葉がありますけれども、こども政策に力を入れていくということとあります。一方でそればかりですと、こどものことしかやらないのかと、色々な会合でよく言われます。決して、そうではございません。やはり、市民の皆様方の誰もが安心と豊かさを実感しながら生活していただける、そういう水戸づくりをこの計画の中にしっかりと盛り込んでいこうということ、様々な福祉の視点からの計画も入れさせていただいております。そこには、障害福祉もあれば、高齢福祉もあれば、地域福祉もあれば、福祉はいろいろなカテゴリーに分けられるわけではありますが、全体的に市民の皆様方が、安心して生活できるような計画づくりということ、この個別計画のほうにも力を入れさせていただきたいと思っております。

本日も、今申し上げた障害福祉、高齢福祉、地域福祉に係る4つの計画の策定につきまして、皆様方に諮問をさせていただくことになっております。具体的な審議は、今後開催されます各々の専門分科会において活発に御議論をいただくこととなりますが、本市の福祉の一層の向上に向けて、非常に大切な計画でございますので、ぜひ、皆様方には忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

とにかく今、時代が大きく変わっております、地域でも色々な事象が起こっております。また、人々の価値観も大きく変わっております。ある一定程度、未来を先取りした計画にしていかなければならないと思っております。現状がこうだからというばかりではなく、将来がこうだからこうしようと。そういう先取りをした計画にしていければなと思っておりますので、ぜひ皆様にも、そのような価値観や観念を持って、御議論に参加していただければありがたいと思っております。皆様方の活発な御議論、御協議を御期待申し上げるとともに、皆様方の御健勝と御活躍をあわせてお祈り申し上げながら、私のほうからの、常日頃のお世話になっております御礼の御挨拶とお願いの御挨拶に代えさせていただきたいと思っております。

これから大変お世話になりますが、よろしく願いいたします。

事務局 続きまして、水戸市社会福祉審議会____委員長より、御挨拶をいただきます。

委員長 皆様、改めまして、こんにちは。委員長を仰せつかっている____でございます。今回、初めて御参集いただいた委員の方もいらっしゃいますが、この会議は、水戸市社会福祉審議会の全体会という位置付けになっておりまして、各専門分科会で個別また具体的な検討をさせていただいてるところでございます。全体として水戸市の福祉のあり方について、それぞれの分科会を超えて検討すべきことがある場合には、特に、この審議会での議論を必要とするというふう理解しております。

普段の暮らしの幸せ、「ふくし」とよく言われていますが、すべての水戸の市民、そして未来ということが市長からのお話にありました。みんなの未来の福祉ということを見据えて考えていくための議論、そして具体化ということに、それぞれのお立場からの忌憚のない御意見をいただければありがたいと思っております。

今日は全体会ということとさせていただきますので、それぞれの専門分科会での議論を通じての具体化と

いうことに、皆様のお力をいただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、今回から御参加の方もいらっしゃいますので、委員の皆様お一人お一人から、簡単に自己紹介をいただきたいと存じます。恐れ入りますが、____副委員長からお席の順に、時計回りをお願いいたします。

《委員自己紹介》

事務局 ありがとうございました。続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

《事務局職員自己紹介》

事務局 続きまして、市長より____委員長へ、諮問書の提出をいたします。それでは、よろしくお願いいたします。

《市長から委員長へ諮問》

委員長 ただいま、市長から4本の諮問書をいただきました。

水戸市障害者計画（第4次）及び水戸市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画については障害福祉専門分科会において、水戸市地域福祉計画（第4次）については地域福祉専門分科会において、水戸市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画については高齢福祉専門分科会において審議してまいります。

事務局 ありがとうございました。ただいまの諮問書につきましては、本日、皆様のお手元にも写しを配布しておりますので、後ほど、お目通しください。

それでは、これより本日の議題に入らせていただきますが、高橋市長につきましては、他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

《市長退席》

事務局 それでは、議事に移ります。議事進行につきましては、水戸市社会福祉審議会条例第6条第1項の規定により、____委員長に議長をお願いいたします。それでは、____委員長、よろしくお願いいたします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。皆様、よろしくお願いいたします。

まず、議事に入る前に、今回の会議録の署名委員を指名させていただきます。本日の会議終了後に会議録を作成しますが、その署名人として、____委員、____委員、以上お二方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

まずはじめに、(1)令和4年度の全体会・各専門分科会の審議結果等についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

《事務局説明》

議長 御説明ありがとうございました。ただいま、令和4年度の全体会及び各専門分科会の実施報告をいただきました。ただいまの件について、委員の皆様から御意見や御質問はあるでしょうか。

____**委員** 8ページの民生委員審査専門分科会のところで、会議が3回行われていますが、一度には決められなかったということでしょうか。第2回の9月29日には2地区から2名、第3回は7地区から9名選出となっています。私の知っているところでは、民生委員のなり手がなかなか難しいということもあったので、そのような観点なのかなと思ったのですが。

議長 御質問、ありがとうございます。8ページ、(2)民生委員審査専門分科会におきましての民生委員の皆様の選出についてでございます。3回にわたって開催された背景や事情など、事務局のほうから御説明いただければと思います。

事務局 民生委員審査専門分科会が3回開催された件につきましては、一斉改選の際に定数の433名をすべて決めることができなかつたことがあります。3回に分けて実施しております。

____**委員** 欠員補充のために行っているものもあります。見つかった段階で3か月に1回の頻度で実施しています。

議長 ありがとうございます。____委員からも御説明いただきました。御質問にもありましたように、民生委員を担っていただく方を見つけるのがなかなか難しいという御事情があり、そういった中で担ってくださる方を決める段階で、3回に分けての開催になったということでございます。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。他に、御意見や御質問はあるでしょうか。

____**委員** 報告ということで、昨年度の各専門分科会の開催回数がありますが、私も地域福祉専門分科会のほうに前年度に所属させていただいていますけれども、取り上げる内容が非常に多岐にわたるわけです。そういった中で、地域福祉専門分科会は開催が1回です。障害福祉専門分科会や高齢福祉専門分科会も1回。回数につきましては、例えば、最低でも2回は開催があったほうが良いようにも思うんです。

つまり例えば、計画を作るに当たっても、振り返りがあって、令和5年度には第9期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画も新しく改正になるわけですがけれども、そういったところも含めて。今年度の高齢者福祉専門分科会の開催は多いのですけれども、計画ありきではなくて、そういった専門の方々がいるわけなので、そういう方々から色々な意見をいただく、そのような機会を最低でも年に2回。今年度は多いのかもしれないですが、御検討いただければと思います。意見でございます。

議長 ありがとうございます。専門分科会によって議論すべき、また決定すべき内容が異なることはありますけれども、2回開催というのはいかがかという御意見をいただきました。この点につきましては、事務局のほうで御検討いただくということではよろしいでしょうか。

ありがとうございます。そのほか、御意見や御質問はございますでしょうか。

____**委員** 今の____委員さんのお話ですが、私も1回はちょっとどうなのかなと。せめて2回、できれば3回、お願いしたいなと思います。

議長 ただいまの回数について、適切な回数をという御意見を賜りました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議事に進みたいと思います。(2)令和5年度の全体会・各専門分科会の開催予定について、事務局より御説明をお願いします。

《事務局説明》

議長 御説明ありがとうございました。令和5年度の全体会及び各専門分科会の開催予定について御説明いただきました。昨年度の開催について御意見を賜ったところではありますが、総合計画を受けて、この各専門分科会でもより具体的な検討に入る段階ということで、回数もこのような形になっているのかなと思っています。

それでは、委員の皆様からの御意見や御質問がありましたら、お願いいたします。

委員 12ページの(5)児童福祉専門分科会ですが、10月と2月に開催が予定されていますけれども、これは子ども・子育て会議とダブっての開催になるのでしょうか。多分、この内容について、特に2月に開催予定の利用定員の変更というところについて、2月でいいのかどうか。また、その期日が分かり次第教えていただければなというふうに思います。

議長 ありがとうございます。12ページの(5)児童福祉専門分科会の開催について2回ということと、子ども・子育て会議との関連についてどうでしょうかという御質問をいただきました。事務局のほうからよろしいでしょうか。

課長 今回、第2期子ども・子育て支援事業計画が6年度までということで、次の計画の策定に向けて作業を進めてまいりますので、子ども・子育て会議とこの第2回目の2月に行われる児童福祉専門分科会は同じ時期に合わせて行う予定としておりますが、まだはっきりとは決定しておりませんので、決まりましたら御連絡させていただきます。

議長 ありがとうございます。開催時期について、より適切な時期に開催をということで御意見をいただいたということで、御検討をよろしくお願いいたします。

その他、御意見、御質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、(2)につきましては確認をしていただきました。ありがとうございます。

議事は以上となりまして、その他、事務局から何かありますでしょうか。

事務局 特にございませぬ。

議長 委員の皆様から、この際に何か御発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日の第1回社会福祉審議会は、皆様の御協力で予定時間内に終了することができました。感謝申し上げます。ありがとうございます。以上ですべての議事を終了いたしましたので、事務局のほうへお返しいたします。

事務局 委員長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回水戸市社会福祉審議会（全体会）を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。